

関電ガス

なっトクプラン

(主契約料金表)

2025年12月1日実施

関西電力株式会社

本 則

1 適 用

このなットクプラン料金表（以下「この料金表」といいます。）は、大阪ガスネットワーク株式会社（以下「当該一般ガス導管事業者」といいます。）が定める託送供給約款（2025年4月1日実施。なお、当該一般ガス導管事業者が託送供給約款を変更した場合には、変更後の託送供給約款によります。）およびその他の供給条件等（以下「託送約款等」といいます。）の供給区域における一般の需要に適用いたします。

2 契 約 種 別

この料金表の契約種別は、なットクプランといたします。

3 適 用 範 囲

当社との協議が整った場合に適用いたします。

4 契 約 使 用 期 間

契約使用期間は、次によります。

- (1) 契約使用期間は、4月1日から翌年の3月31日までといたします。
- (2) 契約使用期間満了に先だって、お客さままたは当社のいずれからでも契約変更等の申出がない場合は、この料金表による契約は、契約使用期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。この場合、当社は、契約使用期間満了前は、新たな契約使用期間を、契約締結前交付書面を交付することなく、当社のホームページに掲載する方法によりお客さまにお知らせいたします。また、この料金表による契約の継続後は、新たな契約使用期間、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに当社の名称および所在地を、契約締結後交付書面の交付に代えて、電子メールの送信

または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。

なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。

5 料 金

料金は、(1)および(2)を適用して、1月ごとのガス供給条件（2025年4月1日実施。以下「供給条件」といいます。なお、当社が供給条件を変更した場合には、変更後の供給条件によります。）15（使用量の算定）に定める使用量にもとづき算定された基本料金と従量料金の合計といたします。

なお、従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。ただし、従量料金は、供給条件別表（原料費調整）によって算定された平均原料価格が64,090円を下回る場合は、供給条件別表（原料費調整）によって算定された原料費調整額を差し引いたものとし、供給条件別表（原料費調整）によって算定された平均原料価格が64,090円を上回る場合は、供給条件別表（原料費調整）によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。

(1) 適用区分

料金表A 使用量が、0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B 使用量が、20立方メートルをこえ、50立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C 使用量が、50立方メートルをこえ、100立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表D 使用量が、100立方メートルをこえ、200立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表E 使用量が、200立方メートルをこえ、350立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表F 使用量が、350立方メートルをこえ、500立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表G 使用量が、500立方メートルをこえ、1,000立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表H 使用量が、1,000立方メートルをこえる場合に適用いたします。

(2) 料 金 表

イ 料金表A

(イ) 基本料金

1 月および 1 契約につき	735 円 13 銭
----------------	------------

(ロ) 従量料金

1 立方メートルにつき	154 円 00 銭
-------------	------------

ロ 料金表B

(イ) 基本料金

1 月および 1 契約につき	1,223 円 46 銭
----------------	--------------

(ロ) 従量料金

1 立方メートルにつき	129 円 65 銭
-------------	------------

ハ 料金表C

(イ) 基本料金

1 月および 1 契約につき	1,227 円 82 銭
----------------	--------------

(ロ) 従量料金

1 立方メートルにつき	129 円 52 銭
-------------	------------

ニ 料金表D

(イ) 基本料金

1 月および 1 契約につき	1,631 円 90 銭
----------------	--------------

(ロ) 従量料金

1 立方メートルにつき	125 円 45 銭
-------------	------------

ホ 料金表E

(イ) 基本料金

1 月および 1 契約につき	2,951 円 03 銭
----------------	--------------

(ロ) 従量料金

1 立方メートルにつき	118 円 84 銭
-------------	------------

ヘ 料金表F

(イ) 基本料金

1 月および 1 契約につき	3,251 円 86 銭
----------------	--------------

(ロ) 従量料金

1 立方メートルにつき	117 円 96 銭
-------------	------------

ト 料金表G

(イ) 基本料金

1 月および 1 契約につき	6,165 円 95 銭
----------------	--------------

(ロ) 従量料金

1 立方メートルにつき	112 円 11 銭
-------------	------------

チ 料金表H

(イ) 基本料金

1 月および 1 契約につき	6,472 円 23 銭
----------------	--------------

(ロ) 従量料金

1 立方メートルにつき	111 円 81 銭
-------------	------------

6 日 割 計 算

- (1) 供給条件17（日割計算）(1)の適用を受ける場合の料金は、次の日割計算後基本料金と従量料金の合計といたします。ただし、従量料金は、供給条件別表（原料費調整）によって算定された平均原料価格が64,090円を下回る場合は、供給条件別表（原料費調整）によって算定された原料費調整額を差し引いたものとし、供給条件別表（原料費調整）によって算定された平均原料価格が64,090円を上回る場合は、供給条件別表（原料費調整）によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。

なお、5（料金）(1)の料金表A，料金表B，料金表C，料金表D，料金表E，料金表F，料金表Gまたは料金表Hの適用区分は、料金の算定期間

における使用量に30を乗じ、日割計算対象日数で除した1月換算使用量によります。また、1月換算使用量の単位は、立方メートル単位の整数とし、その端数は、切り捨てます。

イ 日割計算後基本料金

$$\text{基本料金} \times \frac{\text{日割計算対象日数}}{30}$$

なお、基本料金は、5（料金）(2)の基本料金といたします。

ロ 従量料金

従量料金は、5（料金）(2)を適用し、料金の算定期間における使用量によって算定いたします。

- (2) 4（契約使用期間）(2)によりこの料金表による契約が同一条件で継続される場合は、供給条件31（需給契約の消滅）(2)イにかかわらず、契約使用期間満了による需給契約の消滅は、料金の算定上、需給契約の消滅とみなしません。

7 供給ガスの熱量、圧力および燃焼性

当社の供給ガスにおける熱量、圧力および燃焼性は、次のとおりといたします。

なお、供給ガスは、燃焼性によって類別されており、当社供給ガスの類別は13Aであるため、13Aとされているガス機器が適合いたします。

熱 量 標準熱量……………45メガジュール

最低熱量……………44メガジュール

圧 力 最高圧力……………2.5キロパスカル

最低圧力……………1.0キロパスカル

燃焼性 最高燃焼速度……………47

最低燃焼速度……………35

最高ウォッベ指数……………57.8

最低ウォッベ指数……………52.7

ガスグループ……………13A

燃焼性の類別（旧呼称）……………13A

8 帳票発行手数料

- (1) お客さまは、次の場合には、原則として、各帳票の発行につき、(2)に定める帳票発行手数料を支払うものといたします。

なお、お客さまは、帳票発行手数料を、当社が各帳票を発行した月の料金とあわせて支払うものといたします。

イ お客さまが、供給条件15（使用量の算定）(2)について、書面によるお知らせを希望され、当社が認める場合

ロ お客さまが、料金を、当社が指定した様式で、当社が指定した金融機関等を通じて払い込みにより支払われることを希望され、当社が認める場合

ハ お客さまが、供給条件19（料金その他の支払方法）(1)イまたはロによる料金の支払いが不能となったこと等により、料金を、当社が指定した様式で、当社が指定した金融機関等を通じて払い込みにより支払われる場合

- (2) 帳票発行手数料は、次のとおりといたします。

イ (1)イの場合

1 料金の算定期間および1 契約につき	110 円 00 銭
---------------------	------------

ロ (1)ロまたはハの場合

1 料金の算定期間および1 契約につき	220 円 00 銭
---------------------	------------

附 則

実 施 期 日

この料金表は、2025年12月 1 日から実施いたします。

ただし、料金の算定期間の終期が2025年11月30日までとなる料金については、変更前のなっトクプラン料金表によります。

別 表

原料費調整

- (1) 供給条件別表（原料費調整）に定める α および β の値は、次のとおりといたします。

$$\alpha = 0.9476$$

$$\beta = 0.0569$$

- (2) 供給条件別表（原料費調整）に定める基準原料価格は、次のとおりといたします。

基準原料価格	64,090 円
--------	----------

- (3) 供給条件別表（原料費調整）に定める基準単価は、次のとおりといたします。

1 立方メートルにつき	8 銭 1 厘 (消費税等相当額 を含みません。)
-------------	---------------------------------

関西電力株式会社（ガス小売事業者登録番号：A0001）
大阪市北区中之島3丁目6番16号
営業時間・電話番号は当社ホームページにてご確認ください。